



認定農業者をめざしませんか？

大山町では、将来における農業経営の発展の目標を明らかにし、規模拡大や経営の合理化などを目指す農業者を「認定農業者」として認定しています。

(平成21年1月31日現在)

143人が認定されています。

「認定農業者」になるためには
将来に向けて農業でがんばっているこうとする計画(『農業経営改善計画』)を関係機関の支援を受けながら、自らが作成し町の審査会でその計画の認定を受ける必要があります。

「認定農業者」になるための条件
詳しく述べる「大山町ワントップ支援窓口」を設置していますのでご相談ください。

大山町地域担い手育成総合支援協議会

(1) 農業経営に意欲的な農業者・経営体
(2) 「大山町農業経営基盤強化促進基本構想」(平成18年8月策定)に定める年間所得目標、年間労働時間などが5年後に達成できる見込のある農業者・経

①年間所得目標
350万円程度

②年間労働時間
1900時間程度

主たる農業従事者1人当たり流れは下記図をご覧ください。「認定農業者」になるまでの

「認定農業者」への支援

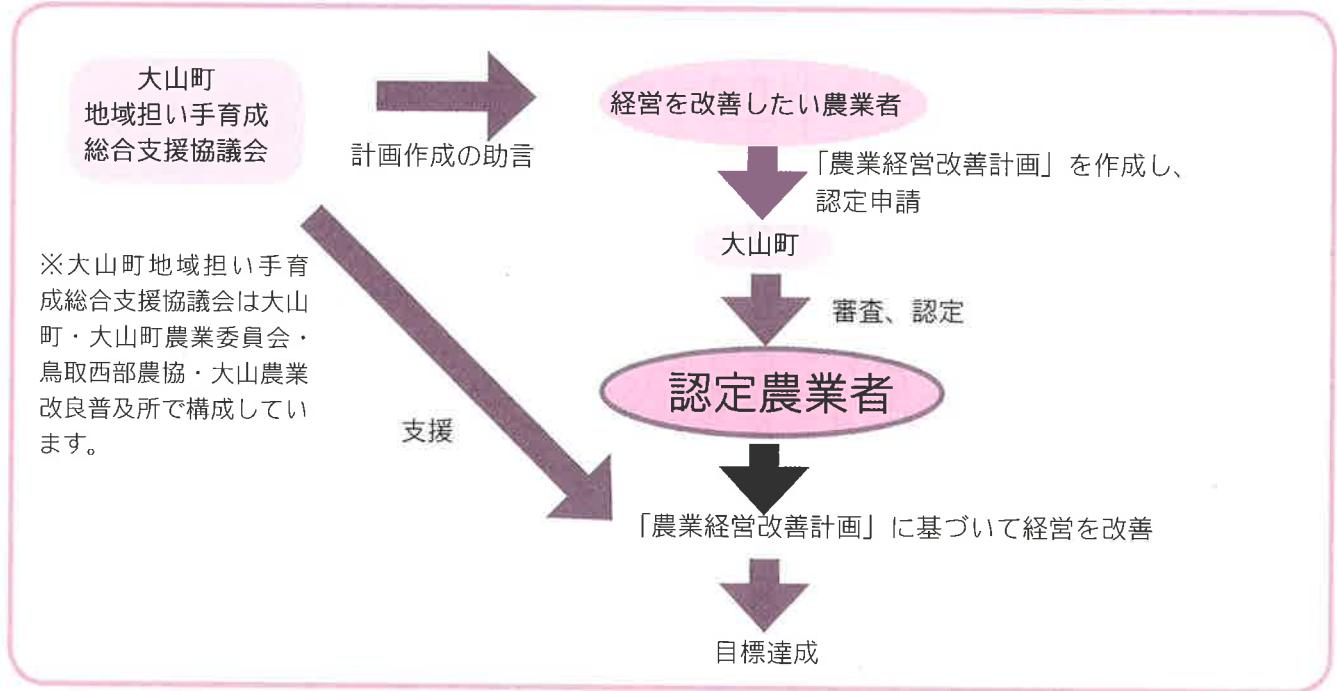
低利の政策資金の融通、税制の特例、農用地の利用集積の促進、経営所得安定対策、農業者年金などの支援措置があります。また、「大山町認定農業者協議会」を設立し、研修会などをを行っています。

【相談窓口】

大山町地域担い手育成総合支援協議会事務局
役場農林水産課

當体

「認定農業者」になるまでの流れ



「わかばとおやじの梨作り学校」 第3期生募集

梨に親しみ、作る喜び、実る喜びを楽しく学んでもらうため、初心者のための学校を今年3月から次のとおり行います。一人一人にきめ細かな指導を行い、梨作りの一からのスタートを応援しますので、ぜひお申し込み下さい。

主催：西部地区梨指導協議会
西伯部会

◆受講にあたって

(1) 受講期間は、梨作りの基礎の基礎から始めるため、最低2年間とします。

(2) みなさんの梨園で、講習を行います。

◆募集コースおよび人数

(1) わかば組
梨作りのことが、よくわからない初心者。5人程度。
(2) おやじ組
退職間近、または退職後間もない熟年者など。5人程度。

◆講習内容

【1年次】
3月：入学式、「梨つくりの